

き検討したい。 (市長)

.....

このほか、教育行政について質問をしています。

渡邊 繁雄

市長の政治姿勢について

【問】 行財政改革は、「出を制し、入りをふやす」ことが基本である。そこで年間15億円以上にのぼる委託業務について、競争原理を取り入れ、効率化を図ったかどうか。岡山市では、民間のそうそうたるメンバーと執行部で行革大綱検討委員会を発足した。本市においても、しがらみのない第三者の機関において、公平な目で行革を進めることが必要と考えるがどうか。一律カットではなく、必要なものは予算をつけ、効果が上がらないものを見直すのが行革である。

企業誘致については、官民一体となって取り組むべきだと思うが、市長の基本的な考え方はどうか。企業誘致をスムーズに進めるた

め、事前に障害となるものを取り除くなどの対応をしているか。また、企業進出に伴う優遇策はどのようなものがあるのか。

【答】 行革は、国鉄がJRになったように、人や費用を削減しても、サービスが向上しなければ意味がなく、平成18年度には約7億円余りの効果を上げている。委託事業については、個々に努力しており17年度で約5800万円の予算残となっている。本市の行財政問題懇談会は各種団体の代表、自治会代表と学識経験者等外部の方で構成しており、フルに活動をお願いしたい。

企業誘致についてはオーダーメイド方式を基本としているが、ケース・バイ・ケースでの対応もしていきたい。誘致に当たっては官民一体で取り組むこととし、事前に規制が外せるものについては、関係機関と協議し早めの対応をしておきたい。誘致に伴う優遇策については、7億円を限度としたふるさと融資や県の助成制度と歩調を合わせた奨励金制度を設けている。

赤澤 康宏

(市長)

清音地区防災行政無線放送について

【問】 清音地区防災行政無線は、録音機能が壊れ、現在は職員が生で放送している。この無線は、イベントや地区内の連絡にたいへん重宝している。この設備について合併協議のなかでは、随時調整するとなっているが、設備の老朽化が進むなか今後どうするのか。各家庭に配っている子機も残り少なくなっている。



清音地区防災行政無線

【答】 この設備の維持管理費には約31万円の予算を計上している。現在故障している録音機器についても設置業者に見積もりを依頼しており、修理費が確定した時点で対応を検討したい。子機については、約30台の在庫があることから、当面は大丈夫と思う。 (市長)

障害者自立支援法について

【問】 6月議会において「状況を把握してできるだけ支援していく」との答弁であったが、その後の動き、考えはどうか。以前は作業が訓練とみなされてきたものが、制度改正により利用料の負担を求められ施設を退所する方が相次いでいる。他の市町村では独自の取り組みを始めたところもある。法では市町村に任ずるとされており、総社市の力量が試さ

丹下 茂

環境問題について

【問】 行政と住民が合意書を交わし、街路や公園等公共施設を里子にみたてて環境美化を行うアドプト制度を導入してはどうか。環境整備に尽力されているボランティア団体に対し、市の支援策は考えているか。特に、高梁川とツルを守る会に対し、支援策は考えら

れないか。

【答】 アドプト制度は独自に研究しているが、本市には不法投棄されたごみの処理活動を行った団体に対し助成する報償金制度を設けており、この制度を有効に活用していきたい。環境ボランティア団体には、ごみ袋の無料配布やごみの回収を市で行っている。今後どのような支援ができるか検討したい。 (市長)

保育、幼児教育制度について

【問】 保育所と幼稚園の両方の機能をあわせ持った



幼保一体型の清音幼稚園

総合施設、認定こども園設置法が本年6月成立した。この制度は、教育と保育を一体化した地域に密着した子育て支援制度である。待機児が多い保育所、園児が減少傾向にある幼稚園、双方のよいところを取り入れたこの制度について、今後どのように取り組んでいくのか。

【答】 この制度は、幼・保一体型、認定幼稚園に保育所機能を加える幼稚園型、認定保育所に幼稚園機能を加える保育所型、幼・保ともに無認可の地方裁量型の4タイプがある。市では保育所定員の増加とともに私立保育園の開園も支援することとしており、待機児の解消を図る計画である。具体的にになったら協議したい。 (市長)

平成18年度の幼稚園就園率は60%であり、幼稚園離れが進んでいると思うが、これは女性の就

塩見 禎章

入札制度について

労働増大と核家族化の進展による構造的なものと考えている。幼稚園が長時間保育等を行うことで新たな選択肢を提供するとともに、子ども課とも連携を図り研究していきたい。 (教育長)

【問】 建設工事の業者指名は、市の規程により助役を委員長とする指名委員会を選定するが、平成17年度には建設事業費の約2割、約4億5千万円、件数では210件のうち26件について、最終決裁者である市長において、何回も業者の入れ替えが行われている。除外された業者は35社、新しく指名された業者は20社である。どのような理由で除外したのか。市長の関与が可能とされているが、それに係わらないことが人間の倫理ではないか。指名委員会の選定後に市長が関与できないよう規程等を改めるべきではないか。

来年度から原則として一

般競争入札に改めると広報紙で述べているが、市内の業者で、一定の基準を満たす業者はだれでも参加できる制限つき一般競争入札にしたい。 (市長)

【答】 入札については、建設工事競争入札参加資格等に関する要領、建設業者指名及び資格審査に関する事務処理規程等に基づいて公正に運営している。制度の見直しについては、一定金額以上の大きい工事については、来年4月から一般競争入札を原則としたい。さらに、今年10月1日を目途に工事金額のランクを主体として地域性を考慮したものに制度を改めたい。現在5ランクに分けているが、金額に見合ったランクの方希望するすべてに参加できる制度にしたい。

指名委員会以降の最終判断については、私が総合的に能力、手持ち工事の具合、信用度等を判断して最終決定をしたものであり、要領第4条の9項目（経営能力及び不誠実な行為の有無その他施業状況など）を総合的に判断したものである。

頓宮 美津子

(市長)

農薬の空中散布について

【問】 合併後、松くい虫防除のため農薬の空中散布が再開されたが、どのような経緯からか。近年有機リン系農薬の慢性毒性の可能性を指摘する研究結果も発表されている。本市の空中散布には有機リン系農薬を使用しているのか。空中散布を行う場合、日時、内容等を近隣に通知するよう国から通達が出ているが、周知徹底はしているのか。散布後の効果や近隣住民への健康被害、環境への影響等の調査は行っているのか。有機リン系農薬に代わる薬剤も使用可能なことから、有機リン系農薬のものを自粛する考えはないか。

また、松くい虫防除以外の無人ヘリコプターでの散布に有機リン系農薬が使われていた場合、その業者に自粛を要請する考えはないか。